



曙交番



福山東警察署 084-927-0110

令和7年春の全国交通安全運動の実施

運動期間：令和7年4月6日（日）から4月15日（火）までの10日間



運転者の方へ

歩行者や他の車両に対する「思いやり・ゆずり合い」の意識を持って、安全運転を心掛けましょう。

横断歩道に接近するときは、横断歩道に歩行者がいなかったことが明らかな場合を除き、横断歩道の直前で停止できるような速度で進行しましょう。

学校、幼稚園、保育園等の周辺や、通学路、住宅街の道路では、子供が急に飛び出してくる可能性があるため、注意しましょう。

歩行者の方へ



道路を横断するときは横断歩道を渡ること、信号に従うことといった基本的な交通ルールを遵守しましょう。

横断歩道では必ず止まり、手をあげる、差し出す、運転者に顔を向けるなどして、運転者に対して横断する意思を明確に伝えましょう。

夕暮れ時や夜間に散歩などで外出する際には、LEDライトや反射材用品を活用し、ドライバーに自身の存在を早く見つけてもらえるよう自己防衛に努めましょう。



自転車の盗難被害防止



自転車盗難の特徴

- 無施錠率が約7割
- 被害者の約6割が学生
- 住宅、駅、商業施設、学校・幼稚園等の身近な場所での被害が約7割

新生活のスタートとともに、自転車を使用して通勤・通学をはじめの方が多くなる時期です。

自転車が盗まれると通勤や通学が不便になるだけでなく、経済的にも精神的にも大きな損害を被ってしまいます。

「駐輪時の確実な施錠」「自宅でも油断することなく施錠」を心がけて、大切な自転車を守りましょう！

